



## コペンハーゲン会議ハイライト

2009年12月7日、月曜日

コペンハーゲン気候変動会議は月曜日午前中、歓迎式典から開始された。その後COP 15、COP/MOP 5、AWG-LCA 8、AWG-KP 10の開会プレナリーが開催された。

### 歓迎式典

デンマークのLars Locke Rasmussen首相は、前例がないほど強い政治的な意思が示される中でこの会議は開催されているとし、締約国が「よりよい未来に向けた希望」を実現するべく、野心的な協定で合意することを求めた。

コペンハーゲン市長のRitt Bjerregårdは、12月14-17日、コペンハーゲン気候サミット市長会議が開催されることに焦点を当て、コペンハーゲンは2025年までにカーボンニュートラルとなることを目指すと指摘した。同市長は、COP 15が「極めて遠くまで、極めて早く」進む必要があるとし、参加者がコペンハーゲンを「ホーペンハーゲン (Hopenhagen)」に変え、「合意に印を押す」よう求めた。

気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 議長のRajendra Pachauriは、第4次評価報告書 (AR4) に基づき気候変動緩和政策を実施した場合の影響結果に焦点を当てた。同議長は、気温の上昇を2.0-2.4°Cの範囲内に収めるには2015年より遅くない段階で世界の排出量がピークを迎える必要があると指摘した。Pachauri議長は、イーストアングリア大学 (University of East Anglia) の科学者の電子メールが盗まれた最近の事件を指摘し、透明性のある客観的な評価をしてきたIPCCの実績を強調した。

UNFCCC事務局長のYvo de Boerは、コペンハーゲンで得られるべき成果として、緩和、適応、資金、技術、途上国における森林減少および森林劣化により発生する排出量の削減 (REDD) ならびにキャパシティビルディング行動の実施に関する合意；野心的な排出量削減約束と年間約100億米ドル相当の「スタートアップ資金」；長期的な協力行動に関する共有ビジョンを挙げた。同事務局長は、意味のある緊急の行動を会議閉会時点からただちに始めてこそ、コペンハーゲン会議が成功したと言えると強調した。

### COP

COP 14議長のMaciej Nowicki (ポーランド) は COP 15の開会を宣言し、この会議は気候変動との取り組みで極めて重要な役割を持っていると強調した。締約国は、デンマークの国連気候変動会議2009年コペンハーゲン会合担当大臣Connie HedegaardをCOP 15議長に選出した。



COP議長のHedegaardは、気候変動に取り組む政治的な意思がこれほど強かったことはないと指摘し、「この機会を逃せば、次の機会まで何年もかかる可能性がある」と発言した。同議長は、第1週で進展を得る必要があると強調し、世界の指導者はこの11日間の間に世界的な合意を採択することが期待されていると強調した。同議長は、全てのビルディングブロックを実現し、早急な行動を立ち上げる包括的な合意を求めた。最後に、同議長は、締約国が「この会議を歴史的なものにし」、「終わらせる」ことを求めた。

**事務管理上、組織上の問題：**手順規則に関し、COP議長のHedegaardは、COP 1以降、手順規則案のうち投票に関する42項以外の規則案が適用されてきた慣例を想起した。パプアニューギニアはこの提案に反対し、気候変動の影響の深刻さを考えると、「一般大衆」の総意による合意は「深刻な怠慢」だと述べた。同代表は、出席し投票する締約国の3分の2の多数決により決議することを支持した。COP議長のHedegaardは、この問題について協議すると述べた。ブラジル、サウジアラビア、コンゴ民主共和国、レソトは、これを支持し、適正な作業を開始する必要があると強調した。

その後、締約国は議題書(FCCC/CP/2009/1 and Add.1)を採択した。議長以外の役員の選出に関し、COP議長のHedegaardは、各地域グループからの候補者推薦作業が終了していないと述べ、COP副議長のEric Mugurusi(タンザニア)による協議継続を求めた。同議長は、新しい議長団が最終決定されるまでは現在のメンバーがそれぞれの役職を務めると述べた。

参加者は、提案された組織(FCCC/CP/2009/8/Rev.1)のオブザーバーとしての参加を認めることで合意した。COP議長のHedegaardは、最近、イラクとソマリアが条約を批准したと指摘し、これにより締約国の総数は194カ国になり、UNFCCCは真に全世界の合意になったと指摘した。

**開会ステートメント：**スーダンがG-77/中国の立場で発言し、締約国が原則を誠実に、透明性のある形で、包括的かつ開放的に遵守するとともに、プロセスへの絶対的なコミットメントを求めた。同代表は、条約の下での先進国の約束の全面的な実施を確保するため、AWG-LCAで合意する必要があると強調し、議定書の下での先進国の約束と途上国による同様な行動とを併合しようとする動きを拒否した。

アルジェリアはアフリカグループの立場で発言し、このプロセスでの進展のなさに深刻な懸念を表明し、アフリカ諸国はすでに干ばつの増加や健康被害、食糧不足、民族移動などの形で気候変動の影響を受けていることを想起した。同代表は、UNFCCCの再交渉に強く反対し、透明性のある衡平なハイレベルセグメントを求め、このプロセスは、その協議の特性からして選ばれたものだけのプロセスであってはならないと強調した。

サウジアラビアは、条約ならびにバリ行動計画(BAP)の原則や文章を順守する公正かつ包括的な合意の採択を支持した。同代表は、一部の問題については進展を加速し、他の問題については行動を先延ばしする



ことなど受け入れられないと述べた。また同代表は、「Climategate (Watergateをもじって一訳注)」と呼ばれる「最近の科学者スキャンダル」について第三者による国際的な捜査を行うことを提案し、化石燃料の輸出に依存する諸国も含めた多数の諸国が気候変動により経済的な損失を受けると指摘した。

レソトは後進開発途上国 (LDCs) の立場で発言し、「(気候変動を) 心配している世界の人口の期待」を裏切らないよう求め、ボトムアップで参加型の手順を支持し、2トラック方式の継続も支持した。同代表は、適応、資金、技術、キャパシティビルディング支援の重要性に焦点を当て、最も緊急の適応ニーズを抱える諸国に資金を供与するLDC基金に、資金を提供する必要性を強調した。

グレナダは小島嶼諸国連合 (AOSIS) の立場で発言し、問題の真の規模に対処し、必要とされる緊急性に応じ、小島嶼開発途上国 (SIDS) やLDCs、他の脆弱な諸国グループの長期にわたる存続を保証する、野心的な合意成果を求めた。同代表は、政治的な成果では不十分だと述べ、もし法的に拘束力のある成果が達成されないならAOSISは「自分たちのオプションを検討せざるを得ない」と述べた。同代表は、最終合意は全ての主要な排出国による排出削減に対応し、気温の上昇を1.5°C以下に抑え、温室効果ガスの大気濃度を350ppmまでとする合意にすべきだと述べた。同代表は、適応やキャパシティビルディング、技術、緩和に対し、安定的で予測可能かつ適切な資金を供与する合意にすべきだと指摘した。

メキシコは環境十全性グループの立場で発言し、コペンハーゲンにおいて政治指導者が法的拘束力のある成果で合意することを支持した。同代表は、議定書の下での交渉に附属書I締約国による排出削減数量目標および柔軟性メカニズムを含めるべきだと発言し、ハイレベルセグメントに先立ち両方の交渉トラックで結論を出すよう促した。

オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言し、世界の気温上昇を2°Cで抑えること、世界の排出量を2050年までに50%削減することを支持した。同代表は、全てのアンブレラグループ・メンバーは2020年までにそれぞれの排出量を大幅に削減する削減目標を個別に提案し、それぞれの行動に対し確固としたモニタリング、報告、検証 (MRV) を受ける用意があると述べた。同代表は、特にLDCsやSIDSなど「最も脆弱な途上国を支援する早急かつ相当規模、影響力のある資金供与」を支持した。また同代表は、途上国の適応および緩和を支援するため2012年まで毎年100億米ドルの資金供与を動員することを、コペンハーゲン合意の基本要素にすべきだとの総意が出てきていると指摘した。同代表は、コペンハーゲン会議の目的は政治的なビジョンを打ち立て、世界の行動に指針を与え、できるだけ早く新しい法的拘束力のある協定、すなわちコペンハーゲン合意を生み出すことだと指摘した。

スウェーデンはEUの立場で発言し、コペンハーゲンでの合意を附属書I締約国も含めた全員参加型の合意にし、全てのビルディングブロックを対象とし、条約の原則に基づくものにするよう求めた。同代表は、こ



の合意を、コペンハーゲンであるいは2010年の特定の時期までに、世界的な法的拘束力のある合意に転換すべきだと述べた。同代表は、最近、野心レベルが明確にされてきたことを歓迎し、締約国に対し、可能ななら約束を増やすよう求めた。EUは、適応、緩和、REDD、技術、キャパシティビルディングを支援するには、2020年まで毎年1千億ユーロ規模の資金供与が必要だと指摘した。同代表は、近々の行動を可能にするためには50-70億ユーロの開始資金が必要だと指摘した。

### **AWG-LCA**

**事務管理上、組織上の問題：**AWG-LCA議長のMichael Zammit Cutajar（マルタ）はAWG-LCA 8の開会を宣言し、AWG-LCAはコペンハーゲンで作業を終了しなければならないことを想起した。締約国は、議題書を採用し、作業構成書について合意した。（FCCC/AWGLCA/2009/15 and 16）

**長期的協力行動：**議長のZammit Cutajarは、AWG-LCA 7報告書（FCCC/AWGLCA/2009/14）の中に、この議題項目で議論された各要素の最新のノンペーパーの取りまとめが記載されていると指摘した。また同議長は、コペンハーゲンでは1つのコンタクトグループで作業するとのバルセロナでの合意を指摘した。今後の進め方について、同議長は、12月8日にコンタクトグループでの作業を開始するとし、全てのノンペーパーを土台にBAPの全要素に関する合意文書を作成するべく、草案作成グループを立ち上げると述べた。同議長は、同グループがCOP決定書の形で文章を作成する述べ、これは合意された成果文書の法的形式に予断を与えるものではなく、締約国は別な法的形式の提案書を（COPに）送る権利があると強調した。

**開会ステートメント：**スーダンがG-77/中国の立場で発言し、BAPのマンドートを達成し、途上国に責任を転嫁しようとする動きを拒否するよう締約国に求めた。グレナダはAOSISの立場で発言し、既存の文書にはSIDSおよび他の脆弱な途上国の存続可能性を保障する法的拘束力のある合意の全要素が盛り込まれているが、合意を実行するには政治的な意思が必要だと述べた。レソトはLDCsの立場で発言し、適応を優先し、資金供与の規模を拡大する法的拘束力のある合意を求めた。

オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言し、MRVの重要性を強調した。スウェーデンはEUの立場で発言し、中期の削減目標での野心レベルを高め、国際航空輸送および海上輸送部門での排出量を含め、民間部門や炭素市場を含める急速かつ長期的な資金を提供し、REDDでは実績ベースのメカニズムに関する行動をとることの重要性を強調した。

スイスは環境十全性グループの立場で発言し、国毎の適切な緩和行動（NAMAs）の登録簿を支持し、その制度化方法に予断を与えることなく、確固としたMRVプロセスを設置することを支持した。

アルジェリアはアフリカグループの立場で発言し、AWG-LCAは議定書の締約国でない先進国の約束を



設定すべきであり、その約束は議定書の締約国である他の先進国が第2約束期間中に約束するものと比較可能でなければならないと述べた。

キューバは、アンティグア・バーブーダ、ボリビア、キューバ、ドミニカ、エクアドル、ニカラグア、セントビンセント、グレナディーン諸島、ベネズエラが加盟する「米州人の貿易協定に関するボリビア連合 (BOLIVARIAN ALLIANCE FOR THE PEOPLES OF OUR AMERICA-PEOPLES' TRADE TREATY (ALBA-TCP))」の立場で発言した。同代表は、先進国が気候に対する債務を尊重するよう求め、途上国に責任を転嫁しようとする動きを拒否した。コスタリカは、ベリーズ、コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、ドミニカ共和国で構成される中米統合システム (CENTRAL AMERICAN INTEGRATION SYSTEM) の立場で発言した。同代表は、UNFCCCおよび議定書と整合性のある成果文書を求め、先進国の指導力発揮を促した。

タンザニアは、法的拘束力のある合意を取りまとめる必要があると強調し、途上国が指摘する懸念や課題への対応で、成功かどうか測られると指摘した。

ベラルーシは、経済移行国の技術やキャパシティビルディングのニーズを強調し、ガイアナは、適応、技術、REDDプラスのような分野は、早期の行動をとりやすい「手の届くところの果実」を提供すると指摘した。キルギスタンとタジキスタンは、山岳生態系の問題に対応することの重要性を強調した。

ロシアは、ポスト京都期間での単一の包括的な合意を支持し、ノルウェーは、将来の合意には2050年目標を含める必要があり、2020年までの適切かつ野心的な集団的排出削減量を盛り込み、LDCsを除く全ての国が参加する必要があると述べた。

インドは、附属書1締約国の排出削減総量がAWG-LCAの成果の起点であり、作業がコペンハーゲン以降に延ばされる場合でもそのマンデートを変更すべきでないとして述べた。

米国は、2020年までに2005年比で17%前後排出量を削減し、2050年までに83%削減という目標を達成するため2030年までに42%削減の削減経過をたどるという新しく発表した目標値を強調した。また同代表は、全ての締約国について国際的なレビューをし、定期的に報告することの重要性を強調した。

ボリビアは、年間100億米ドルの範囲の資金供与では不十分だと発言し、G-77/中国とサウジアラビアもこれを支持した。ナイジェリアは、開放的で透明性があり、全員参加型の交渉を求め、AWG-LCAで進展がないのは「交渉プロセスにおける誠実さ不足と強い不信感」が原因だと指摘した。バングラデシュは、早急に開始できる基金で合意する必要があると指摘し、法的拘束力のある制度を目指すべきだと述べた。ソロモン諸島は、「コペンハーゲンには失敗というオプションはない」と強調した。

日本は、コペンハーゲンで実質的な合意を達成するとの約束を表明し、これを2010年のできるだけ早い時



期に法的拘束力のある協定に替えると述べた。

国際海事機関（IMO）は海運での排出量規制に関するIMOの作業に焦点を当てた。国際民間航空機関（ICAO）は、2050年までに燃料効率を年2%改善するという世界目標、そして市場ベース措置の枠組みを盛り込んだ行動計画の概要を説明した。国際赤十字（INTERNATIONAL FEDERATION OF RED CROSS AND RED CRESCENT）は、最も貧困で最も脆弱な人口を支援し、各国政府による早期の適応措置実施を助ける合意が必要だと述べた。

国際商工会議所は、ビジネスは特に市場メカニズムを通して気候変動に対応する行動をとっていると強調し、緩和に向けた投資の安全性を確保するメカニズムを求めた。

国際気候行動ネットワークは、衡平で野心的、法的拘束力のある合意を主唱した。CLIMATE JUSTICE NOWは、非公開での合意交渉で気候変動問題は解決しないと強調した。気候変動に関する国際先住民フォーラム（INTERNATIONAL NATIVES PEOPLES' FORUM ON CLIMATE CHANGE）は、AWG-LCAの枠組みの中に国際人権基準、特に国連の先住民の権利宣言を含めるよう求めた。都市および地方政府連合（UNITED CITIES AND LOCAL GOVERNMENTS）は、地方当局の支援なしに約束を達成できる国はないことを強調した。

GENDER CC - WOMEN FOR CLIMATE JUSTICEは、気候変動の全ての側面の行動に性別の見地を全面統合することが重要であると強調した。国際労働組合連合（INTERNATIONAL TRADE UNION CONFEDERATION）は、気候にやさしい発明を促進する大胆な政府の政策と産業界は、何100万もの新たな雇用を生み出せると述べた。オーストラリア若者気候連合（AUSTRALIAN YOUTH CLIMATE COALITION）は、衡平で適切かつ法的拘束力のある制度のため、何100万人もの支持を結集していると述べ、「生存権は譲れない」と強調した。

### **COP/MOP**

**事務管理上、組織上の問題：**COP/MOP議長のHedegaardがCOP/MOP 5の開会を宣言した。参加者は議題書（FCCC/KP/CMP/2009/1 and Add.1）を採択し、作業構成書でも合意した。議長のHedegaardは、非公式協議後、COP/MOP 5の議題に戻ると指摘した。

**開会ステートメント：**スーダンがG-77/中国の立場で発言し、現在進行中の交渉では将来の約束期間での野心的な排出削減数量目標を規定することが基本のマンデートだと強調した。同代表は、附属書Iの排出削減約束と科学的に必要とされる削減量との間には「大きな」ギャップがあると強調し、AWG-KPとAWG-LCAのそれぞれの下での異なる合意という交渉結果にすべきだと述べた。

オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言し、大胆な行動をとるよう提案し、柔軟性メカニズム



や土地利用、土地利用変化、森林（LULUCF）について明確な規則を規定する、強力で法的拘束力のある成果文書を求めた。同代表は、議定書の下での交渉により一つの新しい法的拘束力のある協定の基礎が築けると述べた。

グレナダはAOSISの立場で発言し、議定書は気候変動体制の中心であると強調し、その制度の再確認をすべきであり、第2約束期間およびその後の約束期間において科学に合致する野心的な目標を立てることでCOP/MOPを強化すべきだと強調した。

レソトはLDCsの立場で発言し、議定書は温室効果ガス排出量を削減する努力の調整を図るべく設定された制度にすぎないとし、AWG-KPでの議論をAWG-LCAから「切り離し」、2つの交渉トラック間の違いを保持すべきだと強調した。

スイスは環境十全性グループの立場で発言し、先進工業国が排出削減約束を継続し強化できるよう、議定書をフォローする合意にするよう提案し、全ての附属書I諸国に対し2°Cという目的達成に向け先頭にたって進むよう求めた。

スウェーデンはEUの立場で発言し、コペンハーゲンでは効果のある合意にたどり着く必要があると強調した。同代表は、議定書は1997年以降気候変動との戦いの主要な道具になっているが、コペンハーゲンでは議定書よりも多くが参加する世界的で野心的、包括的な合意という結果を得る必要があると述べた。同代表は、先進国は2020年までに1990年比で30%排出量を削減すべきであり、経済的に発展している途上国もそれぞれの責任と能力に応じた適切な行動をとるべきだと述べた。

### **AWG-KP**

**事務管理上、組織上の問題：**AWG-KP議長のJohn Ashe（アンティグア・バーブーダ）AWG-KP第10回の最終会合出席者を歓迎した。同議長は、議定書の改定案を作成し、2013年以降の附属書I締約国の排出削減数量目標を規定するのがAWG-KPのマネートだと説明した。同議長は締約国に対し、この課題から離れないことを求めた。また同議長は、交渉に役立つ文書が作成されている（FCCC/KP/AWG/2009/10/Rev.3; FCCC/KP/AWG/2009/10/Add.1/Rev.2; FCCC/KP/AWG/2009/10/Add.2; FCCC/KP/AWG/2009/10/Add.3/Rev.3; FCCC/KP/AWG/2009/10/Add.4/Rev.2; FCCC/KP/AWG/2009/12/Rev.2）とはいえ、公式の交渉文書は存在しないと指摘した。同議長はこの状況の解消を求めた。

その後、締約国は議題書と作業構成書（FCCC/KP/AWG/2009/15 and 16）を採択した。

**開会ステートメント：**スーダンがG-77/中国の立場で発言し、コペンハーゲンの成果を一つの文書にするとの附属書I締約国の「主張」に懸念を表明し、このような動きはパリロードマップのマネートを損なうと



強調した、このロードマップでは、議定書の第2約束期間およびその後の約束期間における附属書I締約国のさらなる約束を決定し、条約の規定の保持と全面的な実施を目指す条約の下での成果文書で合意するため最終交渉を行うと規定している。同代表は、締約国に対し、第2約束期間においてさらに野心的な目標をたて、附属書I締約国の政策および措置が途上国に与える可能性がある影響結果に対応する手法を策定し、議定書の成功に則った文書作成を求めた。同代表は、強力な京都議定書により、参加型で衡平、効果的で平等な国際的気候変動体制とすることの必要性を強調した。

スウェーデンはEUの立場で発言し、コペンハーゲンでは京都議定書の基本的な構成を全て盛り込んだ具体的な成果を挙げる必要があると述べた。同代表は、気候変動の科学によると地球の温暖化を2℃以下で保持するには排出量を2020年より遅くない時期に最大値にし、2050年までに半減することが必要だと強調し、京都議定書だけでは達成できないと述べた。同代表は、コペンハーゲンでの世界的で野心的、包括的な合意を求めた。同代表は、数値での合意を求め、2つの交渉トラックを横断する形で数値合意を達成することが課題であると指摘した。また同代表は、LULUCF算定規則や柔軟性メカニズムなどの問題での進展を求めた。

オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言し、市場やLULUCFに関する規則が必要だと指摘し、全ての締約国が、単独の新しい法的拘束力のある合意に意味のある広範な参加を行うよう求めた。グレナダはAOSISの立場で発言し、SIDSなど脆弱な諸国が破壊的な影響を受けるのを防止し、非可逆的な影響を受けるリスクを最小限に抑えるには、2015年までに排出量のピークを迎える必要があると強調した。同代表は、2020年までに45%排出量を削減し、2050年までに85%削減することは経済的、技術的に実行可能であると強調した。同代表は、現在の附属書Iの約束は2020年までに1990年比で13-19%の削減に相当し、不適切であると述べた。最後に同代表は、「小心で臆病な」取り組みを克服し、必要な排出削減量を達成するため、「政治的意思とスキル」を結集するよう求めた。

レソトはLDCsの立場で発言し、議定書はUNFCCCプロセスにとり極めて重要だと強調し、すでに明らかになっている気候変動の影響を軽減するには、附属書I締約国が野心的な排出削減量を特定することが唯一の方法だと強調した。同代表は、気温の上昇を1.5℃で抑え、温室効果ガスの大気濃度を350 ppm以下にする目標を求めた。同代表は、議定書の廃止は受け入れられないとし、AWGs間の違いを保持するよう求め、AWG-KPでのみ議定書の問題を取り上げるよう提案した。

スイスは環境十全性グループの立場で発言し、法的拘束力のある数量約束や柔軟性メカニズム、透明性のあるモニタリングシステムを含めた議定書の主要要素の継続を求めた。

**附属書Iのさらなる約束：**議長のAshelは、議題項目を提示し、これは4つの主要な構成要素に分けられると指摘した、すなわち、附属書I締約国の集約的排出削減約束および個別の約束（「数値問題」）、AWG-KP 6報





告書 (FCCC/AWG/2008/8) のパラグラフ49(c)に記載するその他の問題、そして法的な問題である。同代表は、バルセロナのAWG-KP 9での合意に基づき、会合時間の60%を「数値問題」グループの議論に割りふると述べた。

続いて、締約国は次の項目を議論する4つのコンタクトグループ設立で合意した：

- ・附属書 I 排出削減に関するコンタクトグループ、共同議長はLeon Charles(グレナダ)とGertraud Wollansky (オーストリア)
- ・その他の問題に関するコンタクトグループ、議長はAWG-KP副議長のHarald Dovland (ノルウェー)
- ・潜在的な影響に関するコンタクトグループ、共同議長はMama Konaté (マリ)とAndrew Ure (オーストラリア)
- ・法的問題に関するコンタクトグループ、共同議長はMaría Andrea Albán Durán (コロンビア)とGerhard Loibl (オーストリア) このコンタクトグループは他のコンタクトグループから要請があった場合にのみ会合する。

議長のAshelは、各グループとも議定書改定草案およびCOP/MOP決定書草案の作成に焦点を当て、作成できない場合には、少なくとも、限られた件数のオプションを明確に規定して各国首脳が選択できるようにした文章を作成すると述べた。

**COP/MOPに対するAWG-KP報告書：**議長のAshelは、AWG-KPの作業結果を12月16日のCOP/MOP会合に報告すると説明した。締約国はこの報告を検討する独立したコンタクトグループを設置することで合意し、AWG-KP議長のAshelは、このグループの作業をいつ立ち上げるか協議すると述べた。

**その他の問題：**議長のAshelは、12月15日に最後のプレナリーを開催すると述べ、この際にコンタクトグループの最終報告書と決定書草案、さらにはAWG-KPの作業結果を検討し、COP/MOPに何を送るべきかを議論すると述べた。

コスタリカは中央アメリカ統合システム (CENTRAL AMERICAN INTEGRATION SYSTEM) に所属する諸国を代表してステートメントを読み上げた。同代表は、特に、コペンハーゲンでの成果について、条約や議定書、BAPと合致し、議定書を第2約束期間に延長し、附属書I諸国による野心的で法的拘束力のある排出削減目標を含め、350ppmでの安定化と1.5 以下の気温上昇に抑える必要性に配慮した成果文書にするよう求めた。さらに同代表は、附属書I諸国は2020年までに1990年比で45%、2050年までに95%、排出量を削減すべきだと付け加えた。

## 廊下にて

月曜日、このきわめて重要なCOP 15が開会し、歓迎式典出席の参加者やオブザーバーが続々とつめかけて、



コペンハーゲンのベラセンターの会議場を埋め尽くした。参加を申請した出席者は34000人にのぼり、COP 15は、UNFCCCの下で開催された会議としてはこれまでをはるかに上回る大会議となった。ベラセンターの収容人数は15000人でプレナリーホールのスペースも限られていることから、交渉やサイドイベントにアクセスできるかどうか、すでに心配し始めたオブザーバーもいた。メディア関係の参加申請も5千名の上限に達したため、受付が停止されている。

混雑した廊下は期待感や興奮でみなぎり、控えめながら楽観主義も見られたようだ。しかし、希望にあふれた状態が、つまるところ、政治的意思に置き換えられ、世界を危険な気候変動を回避する道筋に導くような、強力な合意達成になるのか、疑問視するものもいた。ある出席者は、「失敗するには大きすぎる会議だ」とコメントした。他の数人の出席者は、コペンハーゲンで結局何が達成されるのか、本当にわからないでいたようだ。ある締約国は、「ハイレベルの開会ステートメントの中には、望んでいたほど野心的でないものもあった」と嘆き、別なものは、「相反するシグナル」があると述べた。多数の先進国が、政治宣言書やCOP決定書について議論しており、法的拘束力のある制度は後日採択するというロードマップの可能性を検討していたようだ。しかし他の諸国、特に脆弱な途上国は、コペンハーゲンで採択されるべき、法的拘束力のある成果文書を目指し、文書の議論を続けた。

もうひとつのポピュラーな話題は「Climategate」で、特にサウジアラビアが関係の科学ユニットでの研究について第三者による国際的な捜査を求めた後は話題にされていた。ある科学者は「コップの中の嵐」と称したが、別なものは、コペンハーゲンでの「より真剣な作業」から注意をそらされるのではないかと心配していた。また一部の参加者は、ハッキングしようとし、これに関係して侵入した犯人がだれか推理していた。

数人の参加者は、スーダン代表団の中に著名な途上国交渉担当者の顔を見つけて、驚いていた。このことは、この人物の「南」側の「強硬な交渉担当者」としての役割が、特定の締約国からの圧力を受けて危うくなったという憶測に火を付けた。「大きな利害がからんだゲームが重要なところに差し掛かった今なら、この種の個人的な対立はこれまで以上に頻繁におきるだろう」とあるオブザーバーは述べた。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomioka "Tomi" Akanke, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Anna Schulz, Matthew Sommerville, Chris Spence, and Yulia Yamineva. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2009 is provided by the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French at this meeting has been provided by the International Organization of the Francophonie (IOF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish at this meeting has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, USA. The ENB Team at UNFCCC COP 15 and COP/MOP 5 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.